

福岡県公報

平成二十七年三月六日
第三千六百七十四号
増刊 ①

目次

告示(第百九十号)

○農地及び農業用施設に係る災害復旧事業計画概要書等の様式
(農村森林整備課)……………一

人事委員会

○福岡県警察職員の特種勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則
(人事委員会事務局給与公平課)……………三五

○公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
(人事委員会事務局給与公平課)……………三五

告示

福岡県告示第百九十号

農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程(昭和三十二年九月福岡県告示第八百七十八号)第十三条の規定により農地及び農業用施設に係る災害復旧事業計画概要書等の様式を次のように定め、平成二十五年度の補助金から適用する。ただし、この告示の日前に提出された災害復旧事業計画概要書等については、なお従前の例による。

農地及び農業用施設に係る災害復旧事業計画概要書等の様式(昭和四十三年十二月福岡県告示第千百三十四号)は、廃止する。

平成二十七年三月六日

福岡県知事 小川 洋

一 災害復旧事業計画概要書(様式第一号)

二 災害復旧事業費補助率増高申請書(連年災害補助率適用申請書)(様式第二号)

三 災害復旧事業補助金交付申請書(様式第三号)

- 四 災害復旧事業収支予算書(様式第四号)
- 五 災害復旧事業計画書(様式第五号)
- 六 災害復旧事業変更承認申請書(様式第六号)
- 七 災害復旧事業中止(廃止)承認申請書(様式第七号)
- 八 工事着手届(様式第八号)
- 九 工事完了届(様式第九号)
- 十 災害復旧事業遂行状況報告書(様式第十号)
- 十一 災害復旧事業補助金精算書(様式第十一号)
- 十二 農林水産業施設災害復旧事業費補助金概算払請求書(様式第十二号)
- 十三 消費税等仕入控除税額報告書(様式第十三号)

〔2〕地 区 別 一 覧 表

(1) 農 地

番 号		所 在 地			事業 主体名	申 請				備 考
地区	箇所	郡市	町村	字		工種	緊急 順位	受益 面積	金額	
						田 (畦畔延長)		反	千円	畦畔復旧の 場合のみ
						畑 (畦畔延長)				(畦畔延長と 併記のこと)
					事業 主体計					

(2) 農業用施設

番 号		所 在 地			事業 主体名	申 請				備 考
地区	箇所	郡市	町村	字		工種	緊急 順位	受益 面積	金額	
					事業 主体計					

〔 3 〕 年災害復旧事業計画概要書

災 害 名 及 び 被 災 年 月 日	台 風 号 (月 水 害)	年 月 日	関 係 面 積	ha	
地 区 及 び 箇 所 番 号			受 益 面 積	ha	
施 行 位 置	郡 町 字 市 村		受 益 戸 数	戸	
事 業 主 体 名			被 災 前 の 工 法		
工 種		緊 急 順 位		直 営 又 は 請 負 の 別	
区 分	事 業 量	事 業 費	摘 要		
総 事 業 費		千 円			
う ち 未 成			年 災 第 号		
う ち 転 属			年 災 第 号		
差 引					
被 災 原 因 及 び 状 況					
復 旧 工 事 計 画					

- 注 1 関係面積は、被災した農地の面積又は被災した農業用施設により受益する地域の面積を記入すること。
- 2 受益面積は、被災した農地の面積又は被災した農業用施設の復旧によって直接受益する地域の面積を記入すること。
- 3 受益戸数は、被災した農地又は被災した農業用施設の復旧によって直接受益する農地について耕作の事業を行なう戸数を記入すること。
- 4 災害関連事業費については、括弧書きで記入すること。
- 5 事業量の欄には、農地にあつては田畑別の面積 (ha) と畦畔の延長 (m) を、畦畔のみの場合にあつてはその関係農地の田畑別面積 (ha) と畦畔の延長 (m) を括弧書きで記入すること。
- 6 農地と農業用施設とを合併して施行する場合には、総事業の概要の欄に当該農地及び農業用施設に係る箇所番号を記入すること。
- 7 面積は ha とするが、小数点以下第 2 位までとし、第 3 位を 4 捨 5 入する。
- 8 「事業費総括」、「工事費内訳」、「応急工事費内訳」及び図面を添えること。

〔4〕事業費総括表

費 目	金 額	摘 要
工 事 費	千円	
本 工 事 費		
付 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
合 計		

〔5〕工事費内訳

費 目	工 種	細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
合計							

注 単価表、数量計算書及び構造計算書を添えること。

〔6〕 応急工事費内訳

費 目	金 額	摘 要
本 工 事 費	千円	
付 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
計		

〔7〕 添付図面

- (1) 位置図 (5 万分の 1 又は 2 万 5 千分の 1 図) (資材の採取場所、運搬経路及び距離を記入のこと。)
- (2) 被災図
- (3) 平面図
- (4) 縦断面図
- (5) 横断面図
- (6) 構造図
- (7) 被害写真

注 1 位置図に資材の採取場所、運搬経路及び距離を記入すること。

2 被災図には、被災前後の状況を明記すること。

3 被害写真には、撮影年月日を記入すること。

様式第 2 号

年災害復旧事業費補助率増高申請書
(連年災害補助率適用申請書)

番 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名 印

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名 印

年 1 月 1 日から同年 1 2 月 3 1 日までに発生した災害により被害を受けた当市(町村)内における農地及び農業用施設に係る災害復旧事業費については、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 3 条第 2 項の規定による高率補助を受けたいので、別紙災害復旧事業費補助率増高申請内訳を添えて申請します。

別紙

補助率増高申請 (連年災害補助率適用申請) 内訳

郡 市町村名

区分	当該市町村の総事業費			耕作の事業を行なう者の実数 (B)	一人当たりの事業費 (A/B) (C)	補助率		当年災害の補助金の額			摘要
	農地	農業用施設	計 (A)			農地	農業用施設	農地	農業用施設	計	
単年災害	円	円	円	人	円			円	円	円	
連年災害											

(補助率算定方式)

農 地 ————— =

農業用施設 ————— =

注 1 暫定措置法第 3 条第 2 項又は第 3 条の 2 の規定により旧市町村の区域に関し補助率増高 (連年災害補助率適用) の申請をする市町村については、旧市町村名及びその旧市町村が現市町村に合併した年月日を摘要欄に記入すること。

- 2 当該市町村の総事業費の欄の上段（単年災害）には、その年の 1 2 月 3 1 日までの 1 年間に発生した災害に係る災害復旧事業費の額を、下段（連年災害）にはその年の 1 2 月 3 1 日までの 3 年間に発生した災害に係る災害復旧事業費の額を記入すること。
- 3 「年災別箇所別等災害復旧事業費内訳」及び「耕作者名簿」を添えること。
- 4 耕作者の事業を行なう者の実数の欄には、「年災別箇所別等災害復旧事業費内訳」中の耕作の事業を行なう者の数の実数の欄の計及び合計の数値をそれぞれ該当の段に記入すること。
- 5 補助率欄は、1 人当たりの事業費の欄の額が少額の段は記入を要しない。
- 6 補助率は、C 欄の額が 8 万円を超え 1 5 万円以下のときは、農地にあつては $\frac{80,000}{C}$ 円 $\times 0.5 + (C - 80,000 \text{ 円}) \times 0.8$ 、農業用施設にあつては $\frac{80,000 \text{ 円} \times 0.65 + (C - 80,000 \text{ 円}) \times 0.9}{C}$ とし、C 欄の額が 1 5 万円を超えるときは、農地にあつては $\frac{80,000 \text{ 円} \times 0.5 + (150,000 \text{ 円} - 80,000 \text{ 円}) \times 0.8 + (C - 150,000 \text{ 円}) \times 0.9}{C}$ 農業用施設にあつては $\frac{80,000 \text{ 円} \times 0.65 + (150,000 \text{ 円} - 80,000) \times 0.9 + (C - 150,000) \times 1.0}{C}$ として算出し、少数点以下第 4 位を 4 捨 5 入すること。
- 7 金額の単位は、円とし、円未満は、4 捨 5 入すること。
- 8 連年災害の補助率が適用されない市町村（単年災害の C が 4 万円以下又は連年災害の C が 1 0 万円以下の市町村）については、連年災害の段は記入を要しない。
- 9 その他補助率増高の申請に必要な書類を添付すること。

附表の 1

年災別箇所別等災害復旧事業費内訳

年災別	箇所番号	事業 主体名	災害復旧事業費			耕作の事業を 行なう者の数		摘要
			農地	農業用 施設	計	延数	実数	
			円	円	円	人	人	
前前年 災害								
計								
前年 災害								
計								
当年 災害								
計								
合計								

注 連年災害の補助率が適用されない市町村については、前前年災害及び前年災害の欄は、記入を要しない。

附表の 2

耕 作 者 名 簿

一連 番号	住所	氏名	本人の該当する箇所及び地番						摘要
			前前年災害		前年災害		当年災害		
			箇所 番号	地番	箇所 番号	地番	箇所 番号	地番	
		計 人	延箇 所数		延箇 所数		延箇 所数		

注 1 氏名欄の計の数値が申請書の別紙「耕作の事業を行なう者の実数」の欄の数値と一致すること。

2 延箇所数の数値が、附表の 1 の「耕作の事業を行なう者の数」の欄の延数の数値と一致すること。

3 連年災害の補助率が適用されない市町村については、前前年災害及び前年災害の欄は記入を要しない。

様式第 3 号

年度災害復旧事業補助金交付申請書

番 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名 印

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名 印

年発生災害に係る 年度災害復旧事業を実施したいので、補助金 円を交付されるよう農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 5 条の規定により下記関係書類を添えて申請します。

記

1 収支予算書

2 その他必要な書類

(1) 事業施行団体の収支予算書又は決算書

(継続地区は補助金交付を受けた年度の決算書及び当該年度の予算書)

(2) 工事施行に必要な許可証又は同意証の写し

(3) 事業の内容及び経費の配分

(4) 農地災害復旧事業限度額調書 (農地の場合のみ)

(5) その他

3 災害復事業計画書

〔1〕

年度事業の内容及び経費の配分

区分	所在地	事業主体	年災	工種	総事業			前年度まで			本年度			翌年度以降			工事施行の状況	摘要	
					事業量	事業費	補助率	事業量	事業費	補助金	事業量	事業費	補助金	事業量	事業費	補助金			事業量
及び 地区 番号 番号 及 番号			費目	種	事業量	事業費	補助率	事業量	事業費	補助金	事業量	事業費	補助金	事業量	事業費	補助金	状況	摘要	
																			工事費

- 注 1 区分の欄には、農地又は農業用施設の別を記入すること。
- 2 前年度の高率差額金がある場合には、本年度の県補助金の欄に外数で記入し、摘要欄にその算式を記入すること。
- 3 高率差額金の算式は、次によること。
 (前年度事業費×当該市町村の補助率) - 前年度受領県補助金 = 前年度分の高率差額金
- 4 摘要欄には、2の算式を記入するほか、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合にはその減額した金額を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

様式第 4 号

年度災害復旧事業収支予算書

1 収 入

科 目	予算額 (当初)	予算額 (補正後)	差 引 増(減)額	摘 要
県費補助金	円	円	円	
市(町村)費				
計				

注 前年度の高率差額金がある場合には、県費補助金の欄に外数で括弧書きすること。

2 支 出

科 目	予算額 (当初)	予算額 (補正後)	差 引 増(減)額	摘 要
工事費	円	円	円	
農地				
農業用施設				
計				

予算議決 (予算議決予定)

年 月 日

様式第 5 号

〔 1 〕 年災害復旧事業計画書

被害名及び被災年月日	台風 号 (月水害)	年月日	関係面積	ha	
地区及び箇所番号			受益面積	ha	
施行位置	郡 町 字 市 村		受益戸数	戸	
			被災前の工法		
工 種		緊急順位		直営又は請負の別	
区 分	事業量	事業費	工期	自 年 月 日	
総事業費		千円		至 年 月 日	
うち未成			年災第 号		
うち転属			年災第 号		
差 引					
被災の原因及び状況					
復旧工事計画					
他事業との関係					

〔 2 〕 事業費総括表

費 目	金 額	摘 要
工 事 費	千円	
本 工 事 費		
付 帯 工 事 費		

測 量 及 び 試 験 費		
用 地 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
合 計		

〔 3 〕 工事費内訳

費 目	工 種	細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
					円	円	
合 計							

注 単価表は、数量計算書及び構造計算書を添えること。

〔4〕

応 急 工 事 費 内 訳

費 目	金 額	摘 要
本 工 事 費	千円	
付 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
計		

〔5〕添 付 図 面

- (1) 位 置 図 (5 万 分 の 1 又 は 2 万 5 千 分 の 1 図)
- (2) 被 災 図
- (3) 平 面 図
- (4) 縦 断 面 図
- (5) 横 断 面 図
- (6) 構 造 図
- (7) 被 害 写 真

注 1 位置図に資材の採取場所、運搬経路及び距離を記入すること。

2 被災図には、被災前後の状況を明記すること。

3 被害写真には、撮影年月日を記入すること。

様式第 6 号

番 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名 印

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名 印

年度災害復旧事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定の通知のあった 年度
災害復旧事業について変更したいので、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第
6 条の規定により下記関係書類を添えて申請します。

記

- 1 年度災害復旧事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 事業変更理由書
- 4 その他必要な書類
 - (1) 事業の内容及び経費の配分
 - (2) 農地災害復旧事業限度額調書（農地の場合のみ）
 - (3) その他

注 関係書類は変更前と変更後の事業費等が容易に比較対照できるよう変更に係る部分に
ついてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第 8 号

第 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名 印

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名 印

年度工事着手届

年度災害復旧事業に着手したので、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 9 条の規定により、別紙工事着手内訳表を添えて報告します。

記

事業実施主体名	
箇所数	農地 箇所 施設 箇所
年災	
交付決定年月日及び番号	
備考	

様式第 9 号

番 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名

年度工事完了届

年度災害復旧事業を完了したので、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 9 条の規定により、別紙工事完了内訳表を添えて報告します。

記

事業実施主体名	
箇所数	農地 箇所 施設 箇所
年災	
交付決定年月日及び番号	
備考	

様式第 1 0 号

福岡県知事 殿

番 号
年 月 日

市町村長 氏名

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名

年度災害復旧事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定の通知があった災害復旧事業について、年 1 2 月 3 1 日現在の事業遂行状況を農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 1 0 条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 事業遂行状況報告（別紙）
- 2 事業の完了予定年月日

別紙

事業遂行状況報告

(1) 収支状況

収入の部

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
県費補助金	円	円	円	
市(町村)費				
計				

注 前年度の高率差額金がある場合には、県費補助金の欄に外数で括弧書きすること。

支出の部

区 分	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
工事費	円	円	円	
農地				
農業用施設				
計				

注 収入済額と支出済額との差額があるときは、その支出予定時期を摘要欄に記入すること。

(2) 災害復旧事業状況報告書

事業主体名〔 〕

区分	実施計画(A)		出来高(B)		進捗率 (B/A)	交付額		摘要
	事業量	事業費 円	事業量	事業費 円		県費 補助金 円	その他 円	
農地					%			
農業用施設								

注 1 この表は年災別に作成すること。

2 進捗率は金額比とすること。

3 「事業費」の欄には、工事の出来高を金額に換算した額を記載する。

様式第 1 1 号

番 号
年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

市町村長 氏名

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名

〔1〕

年度災害復旧事業補助金精算書

年災害の災害復旧事業補助金精算について、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 1 1 条の規定により事業成績書及び収支決算書を添えて報告します。

記

- 1 地区数
- 2 補助金通知年月日及び番号
- 3 補助金通知高
- 4 事業費精算高
- 5 4 に対する補助金高
- 6 補助金受入高
- 7 差引過不足高 (6 - 5)

〔 2 〕

年度災害復旧事業成績書

区分 地 区 箇 所 番 号 及 番 号	年災		工種	総			前年度までの 出来高			本 年 度			出 来 高			残 業			工事施行の状況		摘 要
	事業主体	所在地		事業量	事業費	県補助金	補助率	事業量	事業費	県補助金	事業量	事業費	県補助金	市町村費	その他費	計	事業量	事業費	県補助金	請負又は 直営の別	
			工事費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		～	
			工事雑費																		
			事務雑費																		
			計																		
			工事費																		～
			工事雑費																		
			事務雑費																		
			計																		

注 1 区分の欄には、農地又は農業用施設の別を記入すること。

2 計画と成績が相違する場合は、その部分についてのみ計画を括弧書きで上段に記載すること。

3 摘要欄には、箇所別に検査を実施した者の職名及び氏名並びに検査年月日を記入するとともに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合にはその減額した金額を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

〔 5 〕

年度災害復旧事業収支決算書

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増(減)額	摘 要
県費補助金	円	円	円	
市(町村)費				
計				

注 前年度の高率差額金がある場合には、県費補助金の欄に外数で括弧書きすること。

(2) 支出の部

区分	予算額	決算額	差引増(減)額	摘 要
工事費	円	円	円	
農地				
農業用施設				
計				

予算議決 年 月 日

様式第 1 3 号

番 号
年 月 日

福岡県知事 殿

市町村長 氏名

又は

団体所在地

団体名 代表者氏名

年度消費税等仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定の通知があった 年度災害復旧事業について、農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程第 1 1 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 福岡県補助金等交付規則第 1 4 条の補助金の額の確定額
(年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税等仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税の申告により確定した消費税等仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額 (3 - 2) | 金 | 円 |

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- ・消費税確定申告書の写し (税務署の收受印等のあるもの)
- ・付表 2 「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3 の金額の積算内訳 (人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料を併せて提出すること。)
- ・補助事業者が消費税法第 6 0 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

- 5 当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載
[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

- 6 当該補助金に係る仕入に係る消費税等仕入控除税額がない場合、その理由を記載
[]

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- ・補助事業者が消費税法第 6 0 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

人事委員会

福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十七年三月六日

福岡県人事委員会委員長 簗田孝行

福岡県人事委員会規則第三号

福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則

第二条中第四項及び第五項を削り、第六項を第四項とし、第七項を第五項とし、第八項を第六項とし、同条第九項中「三週間を経過する日までの期間において正規の勤務時間（福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成十年福岡県条例第一号。以下「勤務時間条例」という。）第九条第一項に規定する正規の勤務時間をいう。ただし、休日等（福岡県警察職員の給与に関する条例（昭和三十二年福岡県条例第五十号）第十三条に規定する祝日法による休日等及び年末年始の休日等をいう。）、休暇（勤務時間条例第十二条に規定する年次休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇をいう。）その他職務に専念する義務を免除される時間を除く。）以外の時間に行われる犯罪の捜査及び被疑者逮捕の作業で、前日からの七時間四十五分以上の勤務に引き続き午前零時から午前五時までの間に行われるものとする。」を「三十日を経過するまでの期間に行われる犯罪の捜査及び被疑者逮捕の作業（当該作業に従事した日が通算して十五日以上ある場合に限る。）とする。この場合において、同項の規定による加算の支給は、一日につき一回までとする。」に改め、同項を同条第七項とし、同条第十項第一号中「レインジャー」を「レンジャー」に改め、同項を同条第八項とする。

別表第十号の作業の項中「人の死体の検視、検証、実況見分又は収容（清しき納棺を含む。以下この項において「検視等」という。）」や「検視等（人の死体の検視、検証、実況見分及び収容（清しき納棺を含む。）をいう。以下同じ。）」「ひ」「日額」や「一本当たりの額」に改め、同表の備考の3中「勤務時間条例」や「福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成十年福岡県条例第一号。以下「勤務時間条例」という。）」に改め、同表の備考の6中「（昭和32年福岡県条例第50号）」を削る。

附則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十七年三月六日

福岡県人事委員会委員長 簗田孝行

福岡県人事委員会規則第四号

公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則（平成十三年福岡県人事委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一特別の法律により設立された法人の項中

「独立行政法人空港周辺整備機構」を「独立行政法人国際交流基金」に改める。

附則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。